

「入管の民族差別・人権侵害と闘う全国市民連合」

設立総会基調報告

2021年12月11日

1 名古屋入管ウィシュマさん死亡事件

2021年3月6日、名古屋入管で33歳のスリランカ人女性・ウィシュマ・サンダマリさんが亡くなりました。長期収容の中で、飲食が困難になり、尿検査の結果、体が飢餓状態に陥っていたことが判明していたのに、点滴などの治療を受けることもなく、見殺しにされたのです。遺族が来日して、真相究明を求めても、入管は対応せず、8月10日には、入管の責任を否定し、事件を医療体制の問題に矮小化する調査報告書を出しました。

入管は、調査報告書を出したことによって、事件の「幕引き」を図り、①「出入国管理の使命と心得」の策定、②「出入国在留管理官署の収容施設における医療体制の強化に関する有識者会議」による報告書作成（2022年3月）、③職員に対する監察を担う「出入国在留監査指導室」の設置（2022年4月）によって、「改革」方向は出たとして、乗り切ろうとしています。これらは、すべて入管の入管による入管のための欺瞞的でお手盛りの対処にすぎず、改革に値するものではありません。

入管は、国会にウィシュマさんのビデオ等の資料を提出することもせず、名古屋地検で殺人罪容疑での捜査中であり、民事訴訟の提訴準備が進んでいるにもかかわらず、ウィシュマさん事件を「解決済み」の事件として、葬り去ろうとしています。私たちは、引き続きビデオ開示をはじめとする真相究明と責任追及を要求して闘っていく必要があります。

2 戦後入管体制の根本的な問題

ウィシュマさんの事件は、入管が外国人の命と人権を顧みず、強制送還することだけを重視していることを明らかにしました。司法の監督・審査を一切受けることのない全件収容主義、無期限収容及び強大な裁量権を骨格とする戦後入管体制が、この事件を引き起こしたのです。この戦後入管体制の背景には、民族差別に根差した入管政策があります。かつて日本が植民地を求めて侵略戦争を行い、アジアの人々を支配し、差別・抑圧したことを戦後入管体制は引き継いでいます。外国人を敵視し、徹底して管理・抑圧するこの戦後入管体制を根本から変えなければなりません。

戦前及びサンフランシスコ平和条約の発効まで、日本（いわゆる「内地」）在

住の台湾出身者及び朝鮮半島出身者（いわゆる「外地戸籍」の人々）は日本国籍を有していました。彼ら彼女らは、形式的には日本人、すなわち、日本国籍所持者であったのに、実質的には他の民族として差別され、抑圧され、治安対策の対象として管理されてきました。そして、平和条約発効と同時に、国籍選択の機会も与えられずに、一方的に日本国籍を奪われ「外国人」として位置づけられて入管制度によって管理・抑圧されたのです。この民族差別の歴史を日本の国も社会も総括せずに引き継いでいます。この民族差別の体質は、戦後入管体制の中に脈々と息づいているのです。このような入管の民族差別の体質に基づき、在日の人々に対して、そして、後には、ニューカマーといわれる人々に対しても、治安対策の対象としてとらえ、徹底して管理し、抑圧するという戦後入管体制が続いています。私たちは、入管の民族差別と人権侵害に対して徹底して闘い、これを変えていかなければなりません。

3 入管法改悪法案を廃案に追い込み、ウィシュマさん事件の真相解明を求めてきた私たちの闘い

2021年2月に、戦後入管体制を改革するどころか、入管に更なる権限を与える入管法改悪法案が国会に提出され、私たちはこれを阻止するために多くの学生・市民と共に闘い、5月18日に、事実上の廃案に追い込むことができました。これは、市民の力が入管制度の改悪を阻止したということであり、また、市民の力で戦後入管制度改革を達成しようということを証明した闘いであると思います。

また、私たちは、ウィシュマさんの死亡事件の真相究明を求める学生・市民の会を結成して、8月13日と10月1日に、真相究明とウィシュマさんの死亡前2週間のビデオの開示などを求める署名約9万3148筆の署名を入管庁に提出し、9月25日には、全国9か所で約450人のデモなどのアクションを行いました。この闘いは、市民の強い共感の下で、ウィシュマさん事件の「幕引き」を図ろうという入管の目論見を阻止しています。

4 市民連合結成の経緯

私たちは、二度とウィシュマさんのような事件を起こさないために、この事件の真相究明を進めます。そして、法務省が2022年に提出しようとしている入管法改悪法案を廃案に追い込むために闘います。そして、在留特別許可基準の大幅緩和、国際基準に基づいた難民受け入れ、強制送還一本やり方針の転換を求めていきます。こうした取り組みを通じて、入管の民族差別・人権侵害と闘う市民の運動を作り上げ、入管政策を根本から変える力を作り上げていきたいと思っています。

市民連合は、全国各地の入管問題に取り組む団体・個人の力を集め、相互に連絡を取り、それぞれの闘いを相互に支援し、連帯するとともに、入管法改悪阻止と戦後入管体制を改革していく闘いを全国的な闘いとして作り上げていきたいと思ひます。

5 2022年入管法改悪法案阻止の闘い

入管は、ウイシュマさんの事件を通じて何も反省をせず、今まで通り、強制送還一本やりの政策を維持しようとしています。そして、学生・市民の反対運動の力で廃案に追い込まれた入管法改悪法案を、2022年に再び提出して、入管の権限を更に強化して、自らの地位を更に強固なものにしようとしています。

入管は、2022年の通常国会に入管法改悪法案を提出するというリーク記事を一部のメディアを通じて宣伝し、また、自民党「出入国在留管理業務の適正運用を支援する議員連盟」（柴山昌彦会長）が12月8日に、首相官邸で松野博一官房長官に早期の法案提出を要望する等の動きを通じて、通常国会で法案を提出するための条件づくりをしようとしています。本日、報道された、「出入国在留監査指導室」の設置（2022年4月）方針もこのような動きの一環としてあります。

しかし、2022年には6月ないし7月に参議院選挙があり、通常国会は会期を延長することができず、また、参議院選挙への影響を考えると政府・与党としては通常国会への法案の提出には慎重にならざるを得ないという事情があります。更に、3月6日にはウイシュマさんの一周忌を迎え、これに関する報道もでることもあり、通常国会に法案を提出したいという入管の意図が実現するかどうかは分からない状況にあると思ひます。

市民連合としては、ウイシュマさん事件の真相が解明されず、入管が責任を認めていない状況において法案の提出は絶対に許されないことを主張し、まずは、通常国会への法案提出を阻止する取り組みをしていきます。また、「出入国在留管理官署の収容施設における医療体制の強化に関する有識者会議」による報告書作成（2022年3月）や「出入国在留監査指導室」の設置（2022年4月）が欺瞞的でお手盛りのものでしかなく、戦後入管体制の改革には何ら役立たないものであることを明らかにしていきます。

こうした取り組みを通じて、入管の民族差別・人権侵害と闘う市民の運動を作り上げ、入管政策を根本から変えましょう！